

加東市滝野地域小中一貫校建設基本計画

令和5年4月

加東市

目 次

1. 計画の目的	
1－1 計画実施の背景・目的	0 2
1－2 事業概要	0 3
1－3 周辺概況	0 3
1－4 事業工程	0 3
2. 小中一貫校建設の基本的な考え方	
2－1 上位計画・関連計画との整合性	0 4
2－2 基本方針	0 7
3. 小中一貫校を建設する上での基本条件の整理	
3－1 小中一貫校に求められる機能・性能の検討	0 9
3－2 施設計画の検討	1 0
3－3 必要諸室・施設及びその規模・諸元	1 0
3－4 既存建物の耐力度データ	1 2
3－5 各建物の存廃の検討	1 2
3－6 建物棟毎の規模の検討	1 3
3－7 整備に必要な学校用地について	1 4
4. 施設整備の基本条件	
4－1 基本計画の条件	1 5
4－2 建設地の立地特性	1 6
5. 施設計画の検討	
5－1 配置・平面計画比較	2 0
5－2 その他の検討	2 0
6. 工事スケジュール及び概算工事費の試算	
6－1 工事スケジュール	2 5
6－2 概算工事費の試算	2 5
7. まとめ	
7－1 検討結果	3 3
7－2 留意事項（水害対策）	3 4

1. 計画の目的

1-1. 計画実施の背景・目的

本市では、子どもたちを取り巻く環境の変化とともに、少子化に伴う単学級や学級の小規模化、量的・質的な学習内容の充実、心身の発達の早期化、小学校から中学校への円滑な接続や複雑化・多様化する学校教育の課題に対して、加東市の将来を担う子どもの新たな教育のあり方として、義務教育9年間を通して未来を切り開く子どもを育む小中一貫教育を推進している。

各教科や運動会・体育大会を始めとする学校行事のすべての教育活動において、小学校と中学校の垣根を越えた系統性・連続性のある教育活動を行うことで、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもを育成することを目指している。

これらを踏まえ、より良い教育環境を創出するため、教育効果及び安全面を考慮した小中一貫校の整備を進めている。

本基本計画は、令和9年度に滝野地域の小・中学校を新たに加東市滝野地域小中一貫校(以下「滝野地域小中一貫校」という。)として整備するにあたり、敷地や建物・施設の規模、敷地利用計画、加東市立滝野中学校(以下「滝野中学校」という。)をはじめとする既存施設の活用方法、整備工程(開校時期)、概算事業費等を検討し、その方向性を示すために実施するものである。

※整備工程(開校時期)の検証結果は34ページ参照

【参考】滝野地域の学校の現状

市内には、市立の小学校7校、中学校2校、義務教育学校1校があり、そのうち滝野地域の市立学校は以下のとおりとなっている。

〈小学校〉加東市立滝野東小学校(以下「滝野東小学校」という。)

加東市立滝野南小学校(以下「滝野南小学校」という。)

〈中学校〉滝野中学校

滝野地域の児童生徒数は、令和5年4月1日現在で小学生646人、中学生368人、計1014人である。

1-2. 事業概要

滝野地域小中一貫校は、加東市小中一貫校整備方針に基づき、滝野中学校周辺において整備する。

施設名称：加東市立滝野地域小中一貫校

形態：施設一体型小中一貫校(児童生徒数 約 1,000 人規模)

場所：兵庫県加東市下滝野 761 番地（滝野中学校敷地）ほか

施設用途：小学校・中学校(平成 31 年国土交通省告示第 98 号別添二第 7 号第 1 類)

整備概要：現在の滝野中学校施設を活用し、小学校施設を追加する。

1-3. 周辺概況

現滝野中学校には、屋内体育館、校舎棟、技術校舎棟、プール棟、またその周辺には隣接して、さんあいセンター、保健センターがある。



1-4. 事業工程

(1) 事業工程(加東市公共施設等適正配置計画年次計画から)

令和 4 年度：基本計画、用地測量、土地鑑定、物件移転補償調査

令和 5 年度：基本設計、用地取得、物件移転

令和 6 年度：実施設計

令和 7 年度：建設工事

令和 8 年度：建設工事

令和 9 年度：開校

(2) 令和4年度の事業について

① 基本計画策定業務

令和 4 年度に実施した学校耐力度調査結果を参考に、教室数、施設配置計画、概算工事費の算出を行い、基本的な建設計画を策定。

② 用地測量業務

約 16,000 m²の用地測量を実施。

③ 土地鑑定業務

用地取得に向け、取得予定用地の土地鑑定を実施。

④ 物件移転補償調査業務

物件移転に向け、取得予定用地の補償調査を実施。

2. 小中一貫校建設の基本的な考え方

2-1. 上位計画・関連計画との整合性

小中一貫校の整備にあたり、以下の上位計画・関連計画との整合を図る。

(1) 第2次加東市総合計画 後期基本計画(第3次加東市総合戦略) (令和4年12月)

令和4年度をもって前期基本計画の期間が満了したことから、新しい社会の流れを踏まえつつ、活力あるまちをつくるため、令和5年度からを計画期間とする後期基本計画を策定した。この中で分野別施策(政策)として、「政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち」において、「施策1 学校教育の充実。主要施策1 小中一貫教育の推進、①小中一貫校の整備、②郷土愛の醸成(後略)」を掲げている。

【市の取組】

①小中一貫校の整備

加東の未来を担う子どもたちによりよい学習環境を提供するため、市内全域での小中一貫校の整備に向けて施設整備を進めるとともに、小中一貫校開校準備委員会において施設のあり方や安全な通学路、校歌、校章などの検討を進める。

②郷土愛の醸成

子どもたちの郷土愛を育むため、地域活動への積極的な参加を促進するとともに、「かとう学」副読本を活用したふるさと学習に取り組み、地域について学ぶ機会を充実させる。また、9年間を見通した教育活動のさらなる充実に向けて、ふるさと学習の機会拡充やカリキュラムの改訂に取り組む。

(2) 第2期加東市教育大綱(令和3年3月)

第1期大綱の対象期間が令和2年度をもって終了したことから、社会や教育環境の変化を見据えるとともに、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、本市が目指す教育の基本理念と基本方針を示す「第2期加東市教育大綱」を策定した。小中一貫教育の推進については、義務教育9年間を通した教科カリキュラムの作成とともに、学校間発表会や校外学習の合同開催による小学校間の交流や児童会・生徒会の交流による小中学校間の交流に取り組んだ。今後は東条地域・社地域と同様に滝野地域においても系統性・連続性のある教科カリキュラムの実践や、小学校間、小中学校間のより効果的な交流を進め、小中一貫教育の取り組みをさらに進めていく必要がある。

(3) 第3期加東市教育振興基本計画(令和3年3月)

第3期計画は、本市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、「第2次加東市総合計画」に基づく個別計画として位置づけている。本市の教育施策に関する基本的な考え方を施策に反映させ、実施していくために本市の基本方針及び施策の方向性を示す。基本理念『【人間力の育成】～豊かな学びが新しい自分と地域を育むまち加東～』のもと、『基本方針1 未来を切り拓く子どもを育む小中一貫教育の推進』とした。

(4) 2022年度「加東の教育」

第2次加東市教育振興基本計画から、下記の方針を定めた。

- ①「生きる力」としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の推進
- ②子どもたちの学びや育ちを支える仕組みの確立
- ③幼児教育と保育サービス等、子育て支援の充実
- ④「幼児期から就労まで」の切れ目ない支援の充実
- ⑤小中一貫教育をととして自立した子どもを育む学校教育の充実
- ⑥生涯学習による、だれもが生きがいをもてる社会の形成

(5)加東市公共施設適正配置計画(令和4年3月改定)

滝野地域は、現滝野中学校敷地及びその周辺において、令和4年度から滝野地域小中一貫校整備事業に着手し、令和9年度の開校を目指す。社地域同様に、補修と新設の比較検討を十分に行い、小中一貫校の機能として必要な部分は増改築を、現滝野中学校の既存校舎については、校舎等の施設の状況を調査のうえ改修を行う。

小中一貫校教育の推進に伴い、既存施設の代替施設や地域コミュニティ活動施設に転用する学校施設については、建物の所有権を含めた維持管理や大規模修繕等の費用の負担方法、以後の利用見込みに見合う規模への減築や改築などについて、地域と共に検討・協議、調整する。現時点での方向性は以下のとおり。

- ・転用後の学校施設については、市所有のコミュニティ施設として位置づける。
- ・社地域と滝野地域の小中学校については、小中一貫校開校まで現状の施設を適正に管理していく。
- ・学校施設は、災害時には地域の避難所、避難場所としての役割を果たすことから、小中一貫校は、地域の災害避難の拠点としての機能を有するものとする。また、近年学校と地域との連携、交流がより一層求められていることから、児童生徒と地域のコミュニティが図れるような施設整備を目指す。

(6)加東市学校施設長寿命化計画(教育委員会)(令和 3 年 3 月)

①施設の長寿命化計画について

老朽化していく学校施設について、中長期的な計画に基づき、施設の点検、修繕などを行い、不具合を未然に防止し、安全性と快適性を確保するため、令和 3 年 3 月に学校施設について施設の長寿命化計画を策定し公表した。

本計画策定の主な目的は、中長期的な維持管理等に係わるトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することである。

②既存施設の活用と長寿命化

小中一貫教育を導入するにあたり、施設一体型の校舎を建設する。既存施設は利活用を検討し、活用に適した施設の長寿命化を図る。

滝野地域においては、滝野中学校既存施設について補修と新設の比較検討を行い、小中一貫校の機能として必要な部分については増築し、現滝野中学校校舎の状況を調査して改修を加えていく。

③長寿命化判定基準の設定

- ・長寿命化判定基準は以下のとおりとする。

- ・築年数が 50 年以内。
- ・コンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ を上回っている。
- ・耐力度点数が、4,500 点を上回っている。
- ・RC 造の場合、耐力度調査における鉄筋腐食度 F が 0.8 以上。
- ・S 造の場合、耐力度調査における鉄骨腐食度 F が 0.5 以上。

- ・長寿命化不適合の条件は以下のとおりとする。

- ・判定基準値以下となる項目が 3 項目以上。
- ・コンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下。
- ・腐食度 F が RC 造は 0.8 未満、S 造は 0.5 未満。
- ・耐力度点数が 2,250 点（基準値の 1/2）以下。

(7) 加東市都市計画マスタープラン(平成 31 年 3 月)

滝野地域では、JR 滝野駅周辺を生活の拠点として、地域住民が住み続けたいと思える都市づくりを目指す。また、加古川沿いの地域では、治水安全性の向上を図り、安心して住み続けられる市街地の形成を図る。

教育・文化施設の整備方針として、既存の小・中学校施設の適切な維持管理を図りながら、計画に沿って各地域において小中一貫校の整備に取り組む。また、閉校となる施設については、地域関係者などと協議し、活用方針を決定する。

2-2. 基本方針

(1) 基本計画を策定するにあたっての着目点

以下の条件を満たすことに着目し基本計画を策定した。

- ①スムーズな小中一貫教育を進めるための機能を持たせる
 - ・児童生徒、教職員の動線に配慮すること。
- ②現在の中学校の教育環境を守る
 - ・現在の中学校施設規模をできる限り維持すること。
(200mトラック、サブグラウンド、テニスコート)
- ③必要な学校施設を確保
 - ・小学校が加わることで必要となる学校施設規模を確保すること。
- ④工事中の学校生活をできる限り確保
 - ・工事と併行して中学校施設での教育活動が行われることになるため、在校生の動線に配慮して、施設配置と工事工程計画を行うこと。
- ⑤学校施設の新築、長寿命化改修、解体撤去の見極め
 - ・耐力度調査の結果、老朽化の程度を踏まえ、導入する補助事業メニューを見極めながら施設整備を行うこと。
- ⑥事業費の高騰を抑制
 - ・必要な施設内容、施設配置を精査して、事業費の抑制を図ること。

(2) 加東市小中一貫校の整備方針

平成 28 年 1 月の加東市教育委員会において、小中一貫校の整備方針について以下のとおり決定した。

- ・各地域の小中一貫校の設置場所は、社会教育施設が利用できる環境を考慮し、社地域は加東市立社中学校周辺、滝野地域は加東市立滝野中学校周辺、東条地域は加東市東条文化会館周辺を適切とする。
- ・各地域の小中一貫校の開校時期は、東条地域は令和 3 年度、社地域は令和 6 年度、滝野地域は令和 9 年度とする。なお、開校のおおむね 5 年前に各地域の小中一貫教育推進協議会構成員を母体とした「小中一貫校開校準備委員会(仮称)」等の組織の立ち上げ、地域の協力を得て、開校に向けた準備を行うものとする。(滝野地域においては令和 4 年度に組織した)
- ・施設の形態は、各地域とも教育効果及び安全面を考慮した一体型校舎で開校を目指すものとする。

(3)設計方針(基本コンセプト)

開校準備委員会で協議された意見をもとに、以下の設計方針(基本コンセプト)をまとめた。これらの内容は基本設計に反映させるものとする。

①加東市が目指す小中一貫教育の推進ができる学校【小中一貫校としての学び】

- ・ 4・3・2制に則した系統的な指導ができる柔軟な教室配置を可能とする施設。
- ・ 児童生徒の発達段階に応じた施設。
- ・ 多目的に使える場所を備え、日常的に異学年交流ができる施設。
- ・ 充実したICT機器を備えるなど、多様な学びの形態に対応できる施設。
- ・ 小中一貫教育の学びを支える教職員が円滑に職務を遂行できる施設。

②地域とともに全ての世代間の交流ができる学校【共創】

- ・ 地域のシンボルとなり、児童生徒、教職員及び地域住民が誇りに思える施設。
- ・ 保護者や地域住民が利用しやすく、地域交流ができる施設。
- ・ ふるさとの歴史や文化、特性を大切にする施設。

③安全・安心な環境を備えた学校【安全】

- ・ 防犯設備を整え、児童生徒の活動が把握できる施設。
- ・ 歩行者、自転車、車、通学バスの安全通行に配慮した施設。
- ・ 水害や地震など災害に強く、避難所機能を備えた施設。
- ・ 衛生管理に配慮した清潔感のある施設。
- ・ 多様性を配慮し、ユニバーサルデザインを取り入れた施設。

④快適でゆとりのある学校【生活】

- ・ 十分な収納スペース、豊富な掲示や展示のできるゆとりがある施設。
- ・ 明るく、風通しがよいなど、児童生徒がのびのびと生活できる施設。
- ・ 動線に無駄がなく、スムーズな移動ができる施設。

⑤脱炭素社会に貢献する持続可能な学校【環境】

- ・ 省エネルギー化で環境にやさしい施設。
- ・ 木の温かみやぬくもりを感じられる施設。
- ・ 維持、管理、修繕等の対応に配慮した施設。

3. 小中一貫校を建設する上での基本条件の整理

3-1. 小中一貫校に求められる機能・性能の検討

(1) 基本方針を具体化するための小中一貫校の学年区分と施設タイプ

① 小中一貫校の学年区分

学年の区分を弾力的に設定できる。現行の小中学校 6・3 制の他、小中一貫校として 5・4 制、4・3・2 制などを設定できる。加東市の小中一貫校においては、発達段階の特性を重視した、系統性・連続性に配慮した教育課程を展開するため、4・3・2 制とする。

② 小中一貫校の施設のタイプ

小・中学校が同一敷地内にあり、児童生徒が共同で学校生活を送る環境とする「施設一体型」、学校施設が隣接している「施設隣接型」、学校施設が分離している「施設分離型」の各タイプがある。加東市の小中一貫校においては、加東市小中一貫校整備方針により、教育効果及び安全面を考慮した「施設一体型」とする。

(2) 滝野地域の現状把握

① 加東市の人口動向

令和 4 年に改訂された加東市人口ビジョンでは、年少人口（0 歳～14 歳）は令和 2 年の国勢調査時点で 5,133 人であったのが、25 年後の令和 27 年には 4,532 人になると推計しており、中長期的には減少傾向であると分析している。

② 滝野地域の年少人口

令和 4 年 4 月 1 日現在の滝野地域の年少人口（0 歳～14 歳）は下表のとおりとなっている。

年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
滝野東小	85	91	84	91	85	114	73	91	76	101	60	81	—	—	—	482
滝野南小	13	20	19	16	21	18	18	20	28	22	27	23	—	—	—	138
滝野中	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	120	117	110	347
合計	98	111	103	107	106	132	91	111	104	123	87	104	120	117	110	967
現在の学年(R4)	—	—	—	—	—	—	1	2	3	4	5	6	7	8	9	

③ 普通教室数の考え方

長期的には年少人口が減少傾向にあるが、滝野地域の直近の年少人口は横ばいで推移している。35 人で 1 学級を編成すると、1 学年 105 人を超えると 4 クラスが必要になる。よって、現時点では全ての学年に 4 クラス対応の教室配置を考慮する必要がある。

④ 駐車場施設の考え方

現状の職員数、来校者数を勘案して、学校教職員とアフタースクール職員用 100 台程度、来客用 20 台程度、アフタースクール送迎用 10 台程度、さんあいセンター用 10～20 台程度を駐車場用地として確保する。

3-2. 施設計画の検討

(1) 必要諸室・施設及びその規模・諸元の検討

児童生徒数や滝野中学校施設、滝野地域の小中学校の運営のあり方などを参考に必要諸室・施設及びその規模・諸元の検討を行う。

(2) 建設方法検討

基本条件を受け、敷地内の雨水幹線のありようから施設の配置計画の比較検討を行う。

(3) 配置・平面計画比較検討

決定した建設方法における「増築校舎＋既存校舎改修」と「全面改築校舎」それぞれの場合の配置、諸室配置状況、概算工事費などの面から建設方法を決定する。

3-3. 必要諸室・施設及びその規模・諸元

室名		室数	備考
〈教室等〉			
普通教室		36 室	1 室あたり 68 ㎡程度。4 室×9 学年
特別支援教室		10 室	小学生用 6 室・中学生用 4 室
特別教室		13 室	各準備室を同数配置
	理科室	4 室	小学生用 2 室・中学生用 2 室
	音楽室	3 室	小学生用 2 室・中学生用 1 室
	図工室	1 室	小学生用
	美術室	1 室	中学生用
	技術室	2 室	金工 1 室・木工 1 室
	家庭科室(被服・調理)	2 室	被服 1 室・調理 1 室
相談室		9 室	
多目的教室		12 室	小学生用 6 室・中学生用 6 室
図書室		1 室	300 ㎡程度
教材庫		適宜	
児童・生徒会室		1 室	
地域交流室		1 室	
トイレ		適宜	各階に多目的トイレ設置
更衣室(児童・生徒)		適宜	
異学年交流施設		1 室	
昇降口		2 か所以内	小学校、中学校の昇降口は別に設けても可

配食室	2 室	
<職員関係室>		
職員室	1 室	教職員 100 人程度。
校長室(小学校・中学校)	2 室	
放送室	1 室	
保健室	1 室以上	
職員更衣室	2 室	
職員・来客用トイレ	適宜	
耐火倉庫	1 室	
会議室	3 室	可動間仕切り壁を設置し小会議に対応
<屋内運動場>		
大体育館		アリーナは公式バスケットコートを 2 面確保
小体育館		アリーナはミニバスケットコートを 2 面確保
部室	9 室	屋外 4 室、屋内 5 室程度
体育倉庫	適宜	
<プール>		
大プール		25m 8 コース
小プール		15m×15m 程度
<その他の事項>		
中学生用第 1 グラウンド		200m トラックを想定
中学生用第 2 グラウンド		
小学生用グラウンド		200m トラックを想定
テニスコート		5 面程度
駐車場		職員用 100 台程度、来客用 20 台程度 ※別途さんあいセンター、アフタースクール用
スクールバス		通学バス（マイクロバス 4 台を想定）発着・転回場所 利用者は小学生と想定 児童の待合スペース確保必要
駐輪場		中学生全てを対象とする
アフタースクール	1 棟	定員約 180 人を想定。約 1,000 m ²

3-4. 既存建物の耐力度データ(令和4年度調査)

令和4年度に、滝野中学校既存校舎棟（管理教室棟、増築部分）、技術校舎棟、屋内運動場棟、さんあいセンターの耐力度調査を行った。調査結果は下表のとおり。

調査結果を勘案し、加東市学校施設長寿命化計画の判定基準に基づいて、各建物の存廃の検討を行う。

建物名称	延床面積(㎡)	築年数(年)	コンクリート圧縮強度(N/mm ²)	耐力度(点)	鉄筋(鉄骨)腐食度F
既存校舎棟	3,363	46	32.7	5,836	0.8
既存校舎棟（増築部）	706	37	31.8	6,298	0.8
技術校舎棟	360	37	—	6,110	1.0
屋内運動場棟	1,256	<u>50</u>	30.4	<u>3,089</u>	<u>0.5</u>
さんあいセンター	1,246	36	—	5,922	1.0

3-5. 各建物の存廃の検討

(1)既存校舎棟(増築部共)

耐力度調査の結果、長寿命化判定基準（6 ページ）に適合しており、滝野中学校既存校舎棟は長寿命化改修工事を実施した上で活用することが適切であると判断した。

主な改修内容は、屋上防水及び外壁の改修（劣化補修及び塗装等）、電気・機械設備の幹線の更新、照明のLED化などを予定している。

(2)屋内運動場棟

耐力度調査の結果、長寿命化判定基準（6 ページ）の3項目が不適合となるため、解体が適切であると判断した。

仮に、今後も20年以上施設を活用し続けるのであれば補強改修の必要がある。補強内容としては、屋根剛性を上げるため屋根面にブレース追加、東妻面の各階にブレース設置、西妻面のコンクリート壁の増し打ちなどが考えられ、多大な費用（約5.9億円）が発生すると想定される。

また、改修により中学生が屋内運動場を使用できない期間が長期間（約10か月）生じるという問題や、小学生用の屋内運動場を新たに新設しなければならない問題もあり、本建物を解体した上での建替えが合理的であると判断した。

(3)技術校舎棟

耐力度調査の結果、長寿命化判定基準（6 ページ）に適合しており、技術校舎棟は、基本的に外壁の改修工事を実施することで継続して利用することが適切であると判断した。

(4)プール棟

既存プールは、プール底が地中梁などで支持されておらず耐震性に難がある。また、中学生用の水深の深いプールであって、小中一貫校として整備した後に本校で学ぶ小学生低学年の児童は利用できないために児童用プールの確保が必要であることに加えて、老朽化が進み、改修には多額の費用（約 1.5 億円）を要することが見込まれることから、既存プール棟は解体し新設が適切であると判断した。

(5)さんあいセンター

本建物は、地域住民のサークル活動の場として、また、一部学校活動の場としても利用されている。耐力度調査の結果、長寿命化判定基準（6 ページ）に適合していること、本建物を残したままでも建物配置が可能なことから、基本的な外壁・屋根の改修工事を実施することで存置し、従前どおりの利用が適切であると判断した。

(6)滝野保健センター

本建物は、耐力度調査は未実施であるが、現在貸し出している民間団体が、令和 6 年 3 月に退去予定で、その後の予定が決まっていないこと、築年数も 37 年と老朽化が進んでいること、部屋が小さく学校施設への転用が困難なこと、敷地の中央に位置しており同建物を解体することで多様な配置計画が可能となり計画の自由度が大幅に高まることから、解体が適切であると判断した。

3-6. 建物棟毎の規模の検討

必要諸室条件及び建物存廃検討により、諸施設の規模は概ね次のとおりとなる。

建物・施設名称	配置諸室	階数	建築面積(㎡)	延床面積(㎡)
既存校舎棟	7年生から9年生の一般教室、特別教室他	4階	1,450	4,000
技術校舎棟	7年生から9年生の金工室、木工室	1階	450	450
増築校舎棟	1年生から6年生の一般教室、特別教室他	3階一部4階	2,050	6,200
管理交流棟	昇降口、異学年交流スペース、図書室他	4階	750	2,850
屋内運動場棟	大体育館、小体育館	2階	1,650	3,300
プール棟	大プール、小プール	1階	1,600	1,600
その他	渡り廊下、部室棟他	1 階	500	500
テニスコート	5 面	-	-	2,800
駐車場	職員用、来客用、アフター送迎用	-	-	4,500
駐輪場	7年生から9年生用自転車置場	-	-	1,150
中学生用第 1 グラウンド	200mトラック、7年生から9年生が主に使用	-	-	12,600
小学生用グラウンド	200mトラック、1年生から6年生が主に使用	-	-	8,300
さんあいセンター	武道場、会議室	2階	1,000	1,250
アフタースクール	児童室他	2階	500	1,000

3-7. 整備に必要な学校用地について

(1) 東条地域・社地域との比較

滝野地域における学校用地の適正規模（X）を検討するため、過去の東条地域・社地域で実施された敷地面積、建築面積から建ぺい率を算出し比較する。

	東条地域	社地域	滝野地域
敷地面積(㎡)A	35,015 県道南15,265㎡ 県道北35,849㎡（うち利用可能19,750	69,570 校舎側敷地66,172㎡ 北側敷地3,398㎡	X
既存校舎棟(㎡)	0	2,200	1,450
技術校舎棟(㎡)	0	900	450
増築校舎棟(㎡)	3,400	2,150	2,050
管理交流棟(㎡)		1,200	750
屋内運動場棟(㎡)	1,500	2,000	1,650
プール棟(㎡)	—	1,850	1,600
近隣施設(㎡)	0	0	1,000
その他(㎡)	500	1,200	500
計(㎡)B	5,400	11,500	9,450
空地率(%)B/A	15.4	16.5	

(2) 学校用地規模の検討

- ・小学生の教育活動に必要な施設を併せて整備するため、必要諸室・施設配置を検討した結果、滝野地域における建物建築面積は約 9,450 ㎡となる。この数字を基に東条地域、社地域の建ぺい率を参考に必要敷地面積を考察する。

東条地域のケース $9450/0.154 = \text{約 } 61,363 \text{ ㎡}$

社地域のケース $9450/0.165 = \text{約 } 57,272 \text{ ㎡}$

- ・2地域の比較から、滝野地域における敷地面積Xは、概算 57,000 ㎡～61,000 ㎡の敷地が必要となる。

(3) 必要な学校用地の規模と範囲

- ・現在の滝野中学校の敷地面積約 32,500 ㎡、市所有地約 11,700 ㎡に加えて、追加用地検討に当たっては、滝野中学校の南側、西側には住宅が多く建ち並んでいるため、小中一貫校の敷地は、東側や北側へ拡張することが適切である。
- ・周辺の用地の区画形状や面積を考慮し、適切な敷地範囲を検討した結果、敷地の東側、北側約 14,300 ㎡を取得し、計画敷地面積約 58,500 ㎡となった。

4. 施設整備の基本条件

4-1. 基本計画の条件

(1)一般条件

施設条件等	
建築基準法による主要用途区分	08080 小学校、08090 中学校
消防法による防火対象物の用途	7 項(小学校・中学校・高等学校・大学等)
耐震安全性の分類 (官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準による)	(ア) 構造体の耐震安全性 II 類 (イ) 建築非構造部材の耐震安全性 A 類 (ウ) 建築設備の耐震安全性 乙類

(2)敷地条件

敷地条件		
所在地(地名地番)	兵庫県加東市下滝野 7 6 1 番地ほか	
区域区分	市街化調整区域	
建蔽率	60%	
容積率	200%	
高度地区	なし	
景観形成地区	なし	
防火・準防火地域	なし	
【備考】 整備後、市街化区域に 編入予定	用途地域	第 1 種中高層住居専用地域 (予定)
	建蔽率	60% (予定)
	容積率	200%(予定)
	防火・準防火地域	22 条区域 (予定)
敷地状況		
面積	約 58,500 m ² (現在の滝野中学校敷地面積約 32,500 m ² 市所有地約 11,700 m ² 、取得用地面積(予定)約 14,300 m ²	
形状	別紙図面【図 1】17 ページ	
概況等	現滝野中学校敷地に加えて、周辺の宅地・農地を追加で 取得予定	
前面道路 (道路台帳による) 【図 2】18 ページ	東側：4074 市道下滝野西線 幅員 5.8～6.9m 西側：4070 市道中学校北線 幅員 4.0～4.8m 南側：1205 市道河高下滝野線 幅員 5.4～8.5m 北側：4070 市道中学校北線 幅員 4.0～5.8m	
埋蔵文化財	包蔵地に該当 (下ノ山遺跡、下滝野・奥瀬遺跡)	

インフラ条件等	
上水道	あり【図 3】19 ページ
下水道(汚水・雑排水)	公共下水道あり【図 3】19 ページ
雨水排水・雨水貯留・浸透施設	開発協議の中で要協議
農業用排水	パイプラインあり。開発協議の中で要協議
都市ガス	なし
電話	NTT
電力	関西電力
周辺環境	
	・規制対象：高さ 10m を超える建築物 (第 1 種中高層住居専用地域) ・平均地盤面からの高さ：4m(測定用) ・敷地境界線から水平距離 5m を超える範囲に生じ させてはならない日影時間 10m 以下の範囲：4 時間 10m を超える範囲：2.5 時間

4-2. 建設地の立地特性

(1)建設敷地

本体工事に先立ち、周辺の農地を埋め立て建設敷地として活用するものとする。
あわせて滝野中学校南側にある老朽化している雨水幹線の付け替え及び敷地内市道の
廃止により敷地の有効活用を図る。(【図 1】17 ページ)

(2)周辺地域への配慮と影響

敷地の北側・西側市道は狭く、大型工事車両の通行は困難であるため、工事計画の
策定にあたっては、工事車両の出入りは敷地南側から行うことを基本とする。

(3)災害(風水害、地震)への備え

当該地域は加古川の流域にあり、ハザードマップによると 5～10m 未満の浸水被
害が想定されているため、滝野中学校は風水害時の緊急避難場所には指定されてい
ないが、地震時の緊急避難場所及び風水害・地震時の避難所に指定されている。滝野地
域小中一貫校の開校後も、地域の防災拠点としての機能を整備することが求められ
る。

滝野地域小中一貫校建設計画予定地

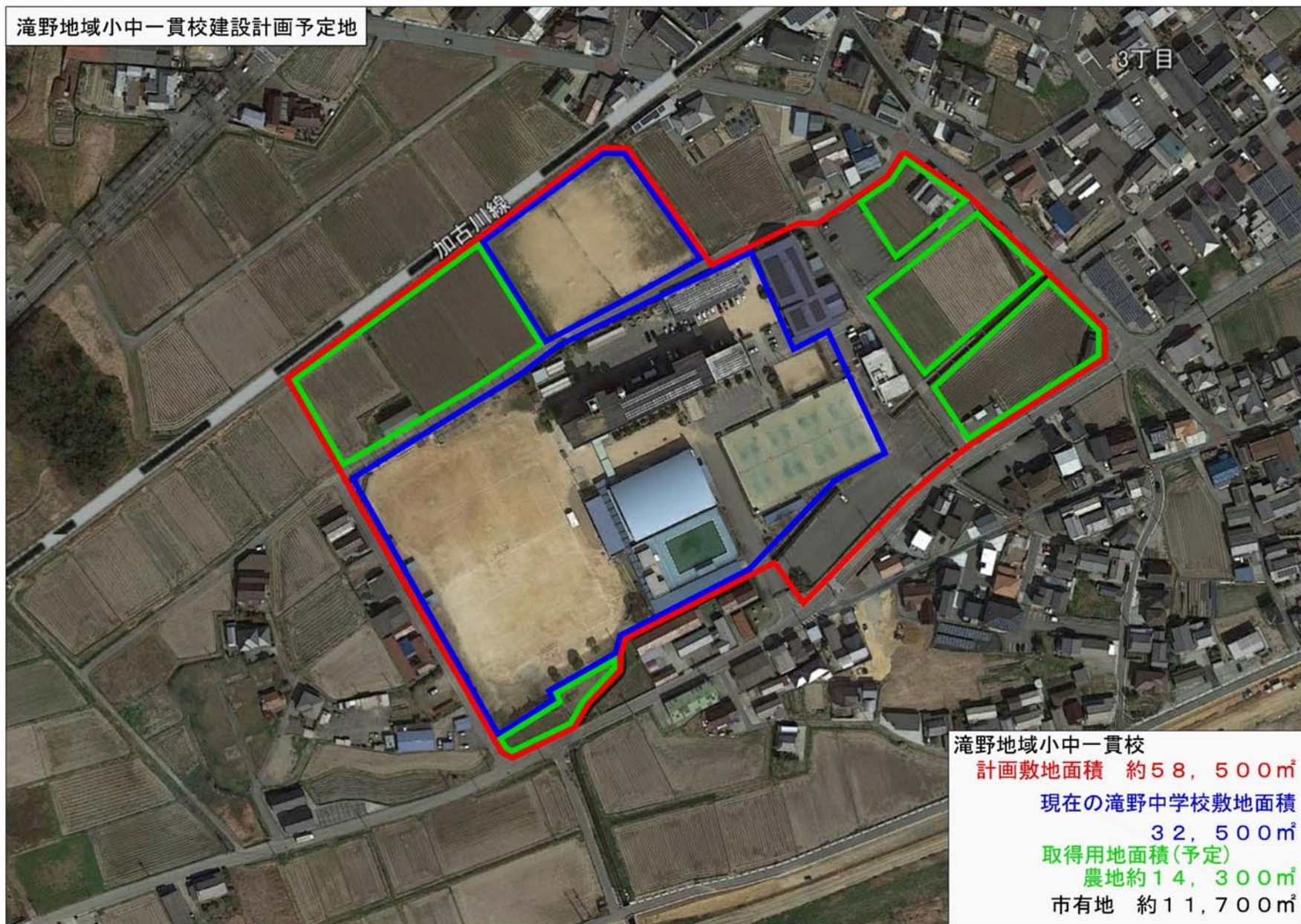
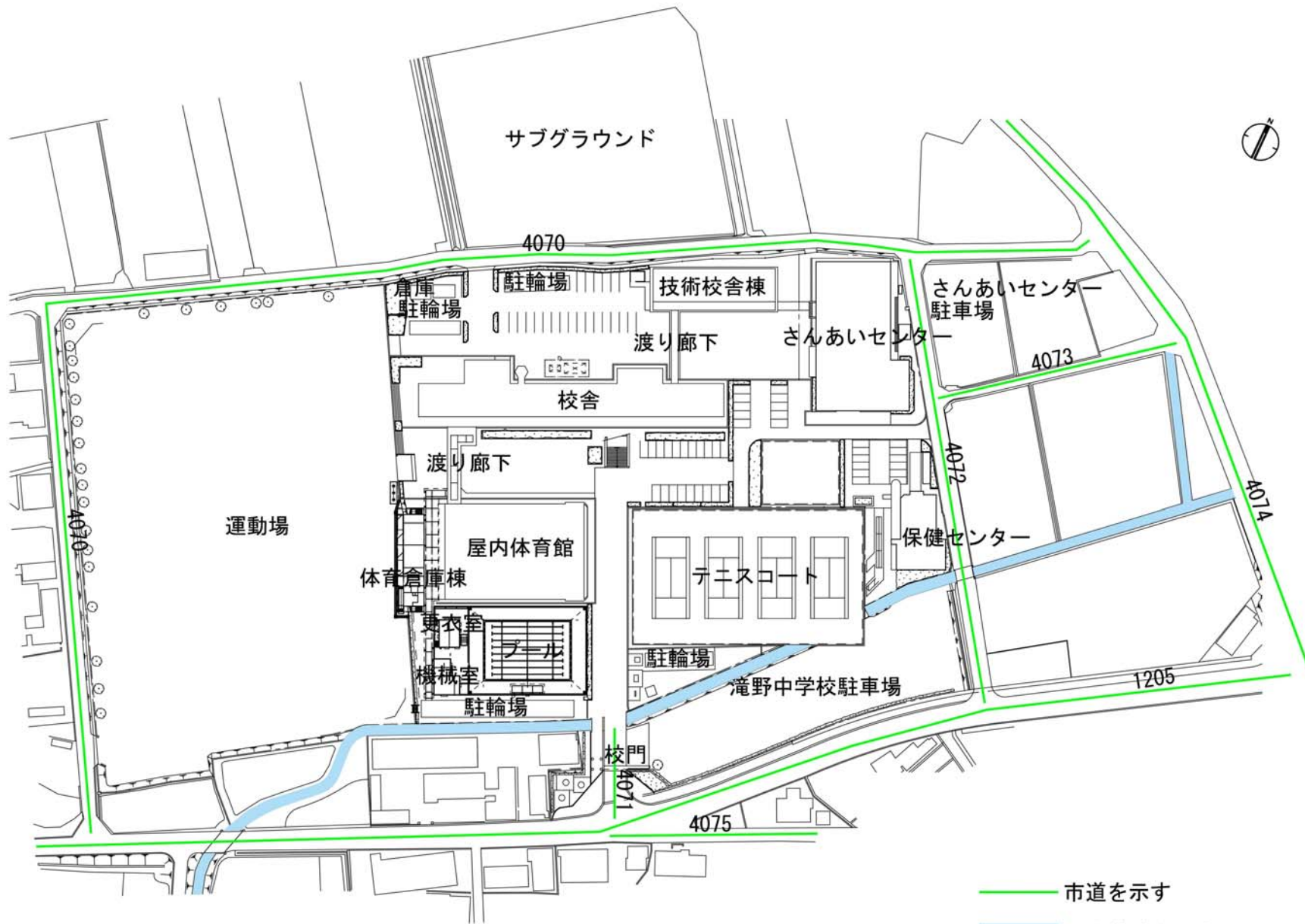
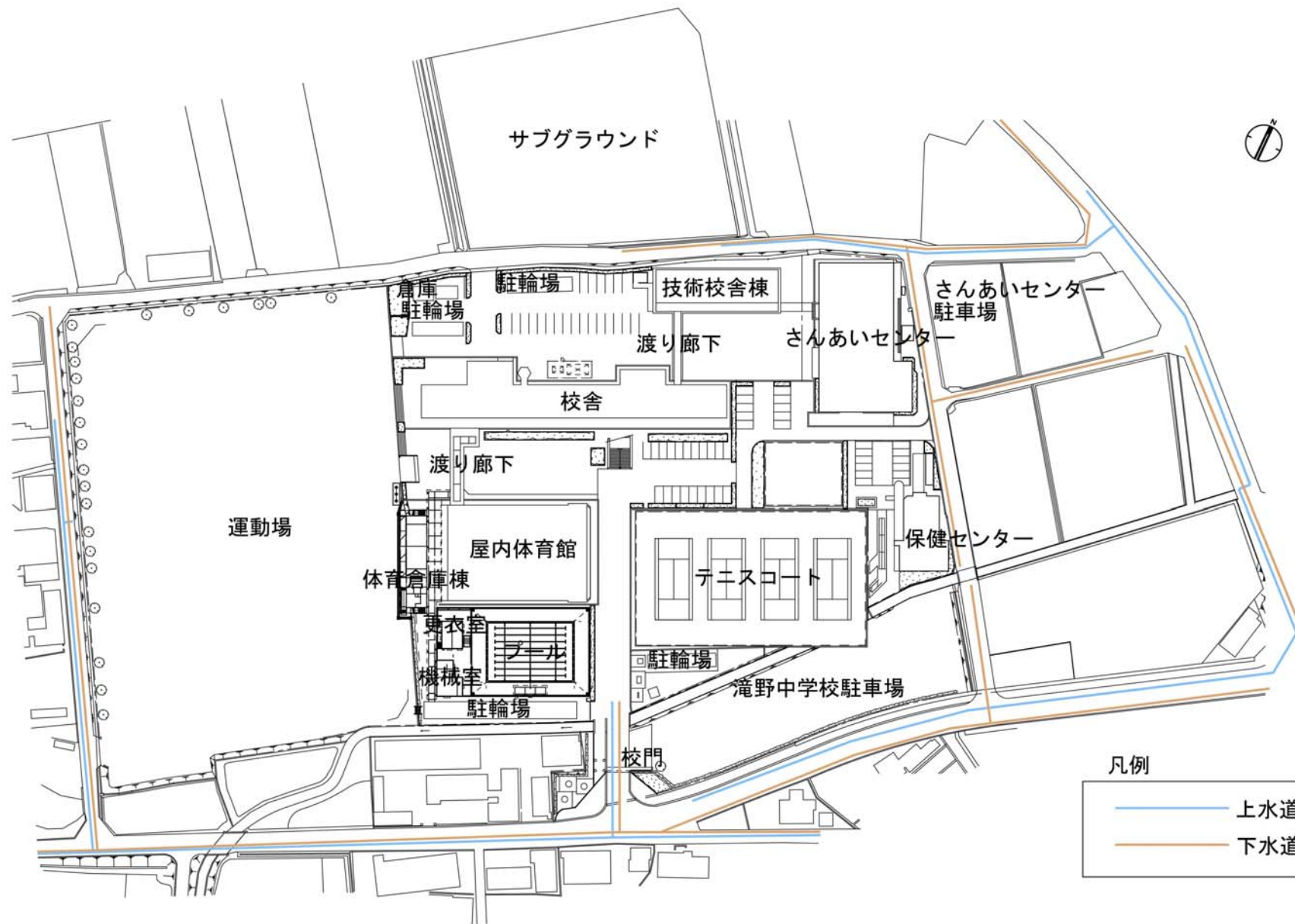


図1 敷地範囲



現況建物配置図



現況建物配置図

5. 施設計画の検討

5-1. 配置・平面計画比較

(1) 比較検討実施ステップ

比較検討については、次のステップにより実施する。

①ステップ1 雨水幹線のありようによる配置検討

敷地中央の雨水幹線が建物配置計画のポイントになる。よって、まず雨水幹線のありようについて比較検討する。(【図4】A・B・C案 21 ページ)

②ステップ2 建物のありようによる配置検討

既存施設を利用した増築計画(既存校舎改修)、全面改築案、近隣施設を残置した計画の比較から施設のありようについて検討する。(【図5】C・D・E案 22 ページ)

③ステップ3 敷地のありようによる配置検討

北側市道の廃止の是非、アフタースクール用地の敷地内確保の是非を比較し、敷地のありようについて検討する。(【図6】E・F・G案 23 ページ)

(2) 配置計画案 比較検討結果

上記3段階の検討の結果、工事中・整備後とも良好な学習環境を実現でき、将来に渡り雨水幹線の問題も解消できるG案が最も適当と判断される。(【図7】24 ページ)

5-2. その他の検討

(1) 雨水幹線付け替え移設の検討

現況では、雨水幹線が施設用地(敷地東側から西側)を横断しているため、児童生徒の安全安心な環境を確保するため敷地南側道路際に付替える必要がある。

(2) 全体動線計画

①歩行者動線

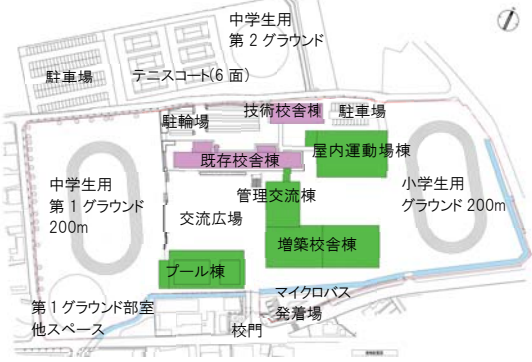
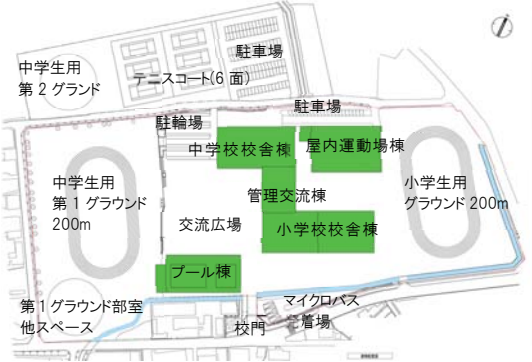
- ・適切に歩車分離を行うなど、児童生徒の安全・安心な歩行環境を確保する。
- ・自転車通学の生徒に配慮した位置に駐輪場を設ける。
- ・緊急避難場所・避難所としても活用できるように、歩行者動線はバリアフリーに適合した仕上げとする。

②車両動線

- ・来客用駐車場は、校舎にアクセスしやすい位置に確保する。
- ・マイクロバスの発着場は、1～6年生の教室になるべく近い位置に確保する。
- ・緊急車両・消防車両は校舎棟と屋内運動場にアクセスできるようにする。

	A 案	B 案	C 案
雨水幹線	・小学生使用の小学生用グラウンドのために雨水幹線を暗渠化するためメンテナンスが困難。管理上問題あり。 ・暗渠化に多額の費用がかかる。約1.5～2億円（設計費別）。	・雨水幹線は現況のままのため整備費用は不要。 ・開渠のため安全上問題あり。	・雨水幹線を付け替えるため、多額の費用がかかる。約2.5～3億円（設計費別）。 ・計画の自由度が上がる。 ・開渠ではあるが、水路が敷地の端部に移動するため、安全性は向上する。
校舎配置	・増築校舎部のまとまりが良い。 ・各施設へのコンパクトな移動が可能。	・増築校舎棟から小学生用グラウンドが遠い。プール棟も既存校舎棟、増築校舎棟から遠い。 ・小学生が市道を横断するため安全性に欠ける。	・増築校舎部のまとまりが良い。 ・各施設へのコンパクトな移動が可能。
工事中の教育環境	・中学生使用の屋外運動施設（中学生用第1グラウンド、中学生用第2グラウンド）を全工事期間に渡りほぼ使用可能。 ・プールは使用できない期間が生じる。	・中学生使用の屋外運動施設（中学生用第1グラウンド、中学生用第2グラウンド）を全工事期間に渡りほぼ使用可能。 ・プールは新設後解体するため使用できない期間は生じない。	・中学生使用の屋外運動施設（中学生用第1グラウンド、中学生用第2グラウンド）を全工事期間に渡りほぼ使用可能。 ・プールは使用できない期間が生じる。
グラウンド等屋外運動施設	・中学生の中学生用第1グラウンドと小学生の小学生用グラウンドを明確に分けることができる。 ・小学生用グラウンド内に雨水幹線の点検設備が必要。	・小学生用グラウンドが少し窮屈で使い勝手が悪い。 ・中学生用第2グラウンドが確保できない。	・中学生の中学生用第1グラウンドと小学生の小学生用グラウンドを明確に分けることができる。 ・中学生の中学生用第1グラウンドと中学生用第2グラウンドが遠い。
駐車場・駐輪場等	・北側に職員駐車場、南側に来客用駐車場を配置。管理交流棟への通路が狭く複雑。北側に駐輪場を配置。通学時混雑する。 ・マイクロバス発着場は校門に近く、児童の乗降がスムーズ。	・南側に職員と来客用駐車場を配置。管理交流棟へのスムーズな移動が可能。駐輪場は南北に分散配置。通学時の混雑緩和。 ・マイクロバス発着場は校門に近く、児童の乗降がスムーズ。	・北側に職員と来客用駐車場を配置。管理交流棟への通路が狭く遠い。北側に駐輪場を配置。通学時混雑する。 ・マイクロバス発着場は校門に近いが、スペースが狭い。
評価	×	×	○

図4 雨水幹線のあり方による配置検討

	C 案	D 案	E 案
			
校舎配置	・増築校舎部のまとまりが良い。 ・各施設へのコンパクトな移動が可能。	・改築校舎部のまとまりが良い。 ・プレイロットを大きく確保できる。	・増築校舎部の配置がやや窮屈。 ・増築校舎棟から小学生使用の小グラウンドへの通路が狭い。
工事中の教育環境	・中学生使用の屋外運動施設（中学生用第1グラウンド、中学生用第2グラウンド）を全工事期間に渡りほぼ使用可能。 ・プールは使用できない期間が生じる。	・仮設校舎が必要となるため、中学生用第1グラウンド又は中学生用第2グラウンドの一部が長期間使用できない。 ・プールは使用できない期間が生じる。	・中学生使用の屋外運動施設（中学生用第1グラウンド、中学生用第2グラウンド）を全工事期間に渡りほぼ使用可能。 ・プールは使用できない期間が生じる。
グラウンド等屋外運動施設	・中学生の中学生用第1グラウンドと小学生の小学生用グラウンドを明確に分けることができる。 ・中学生の中学生用第1グラウンドと中学生用第2グラウンドが遠い。	・小学低学年使用のプレイロットと小学生用グラウンドが近くて使いやすい。 ・中学生の中学生用第1グラウンドと中学生用第2グラウンドが近く使いやすい。	・中学生の中学生用第1グラウンドと小学生の小学生用グラウンドを明確に分けることができる。 ・中学生の中学生用第1グラウンドと中学生用第2グラウンドが近く使いやすい。
駐車場・駐輪場等	・北側に職員と来客用駐車場を配置。管理交流棟への通路が狭く遠い。北側に駐輪場を配置。通学時混雑する。 ・マイクロバス発着場は校門に近いが、スペースが狭い。	・北側に職員と来客用駐車場を配置。管理交流棟への通路が狭く遠い。北側に駐輪場を配置。通学時混雑する。 ・マイクロバス発着場は校門に近いが、スペースが狭い。	・北側に職員と来客用駐車場を配置。管理交流棟への通路が狭く複雑。北側に駐輪場を配置。通学時混雑する。 ・マイクロバス発着場は校門に近いが、スペースが狭い。
概算工事費 (諸経費・税込)	・66億7000万円	・93億9200万円	・66億3000万円
評価	△	×	○

	E 案	F 案	G 案
校舎配置	・増築校舎部の配置がやや窮屈。 ・増築校舎棟から小学生使用の小学生用グラウンドへの通路が狭い。	・増築校舎部の配置がやや窮屈。 ・増築校舎棟から小学生使用の小学生用グラウンドへの通路が狭い。	・増築校舎部の配置がやや窮屈。 ・増築校舎棟から小学生使用の小学生用グラウンドへの通路が狭い。 ・アフタースクール設置。他での用地確保が不要。
工事中の教育環境	・中学生使用の屋外運動施設（中学生用第1グラウンド、中学生用第2グラウンド）を全工事期間に渡りほぼ使用可能。 ・プールは使用できない期間が生じる。	・中学生使用の屋外運動施設（中学生用第1グラウンド、中学生用第2グラウンド）を全工事期間に渡りほぼ使用可能。 ・プールは使用できない期間が生じる。	・中学生使用の屋外運動施設（中学生用第1グラウンド、中学生用第2グラウンド）を全工事期間に渡りほぼ使用可能。 ・プールは使用できない期間が生じる。
グラウンド等屋外運動施設	・中学生の中学生用第1グラウンドと小学生の小学生用グラウンドを明確に分けることができる。 ・中学生の中学生用第1グラウンドと中学生用第2グラウンドは近いが市道を介するため安全性に難がある。	・中学生の中学生用第1グラウンドと小学生の小学生用グラウンドを明確に分けることができる。 ・市道がなく中学生用第1グラウンドと中学生用第2グラウンドが安全に利用可能。	・中学生の大グラウンドと小学生の小グラウンドを明確に分けることができる。 ・市道がなく中学生用第1グラウンドと中学生用第2グラウンドが安全に利用可能。
駐車場・駐輪場等	・北側に職員と来客用駐車場を配置。管理交流棟への通路が狭く複雑。北側に駐輪場を配置。通学時混雑する。 ・マイクロバス発着場は校門に近いが、スペースが狭い。	・北側に職員と来客用駐車場を配置。市道がなく駐車場から校舎へ安全に移動可能。北側に駐輪場を配置。通学時が混雑。 ・マイクロバス発着場は校門に近いが、スペースが狭い。	・北側に職員と来客用駐車場を配置。市道がなく駐車場から校舎へ安全に移動可能。北側に駐輪場を配置。通学時が混雑。 ・マイクロバス発着場は校門に近いが、スペースが狭い。
概算工事費 (諸経費・税込)	・ 66億3000万円	・ 66億4800万円	・ 66億4000万円 ※別途アフタースクール1.9億円が必要
評価	×	△	○

図6 敷地のありようによる配置検討

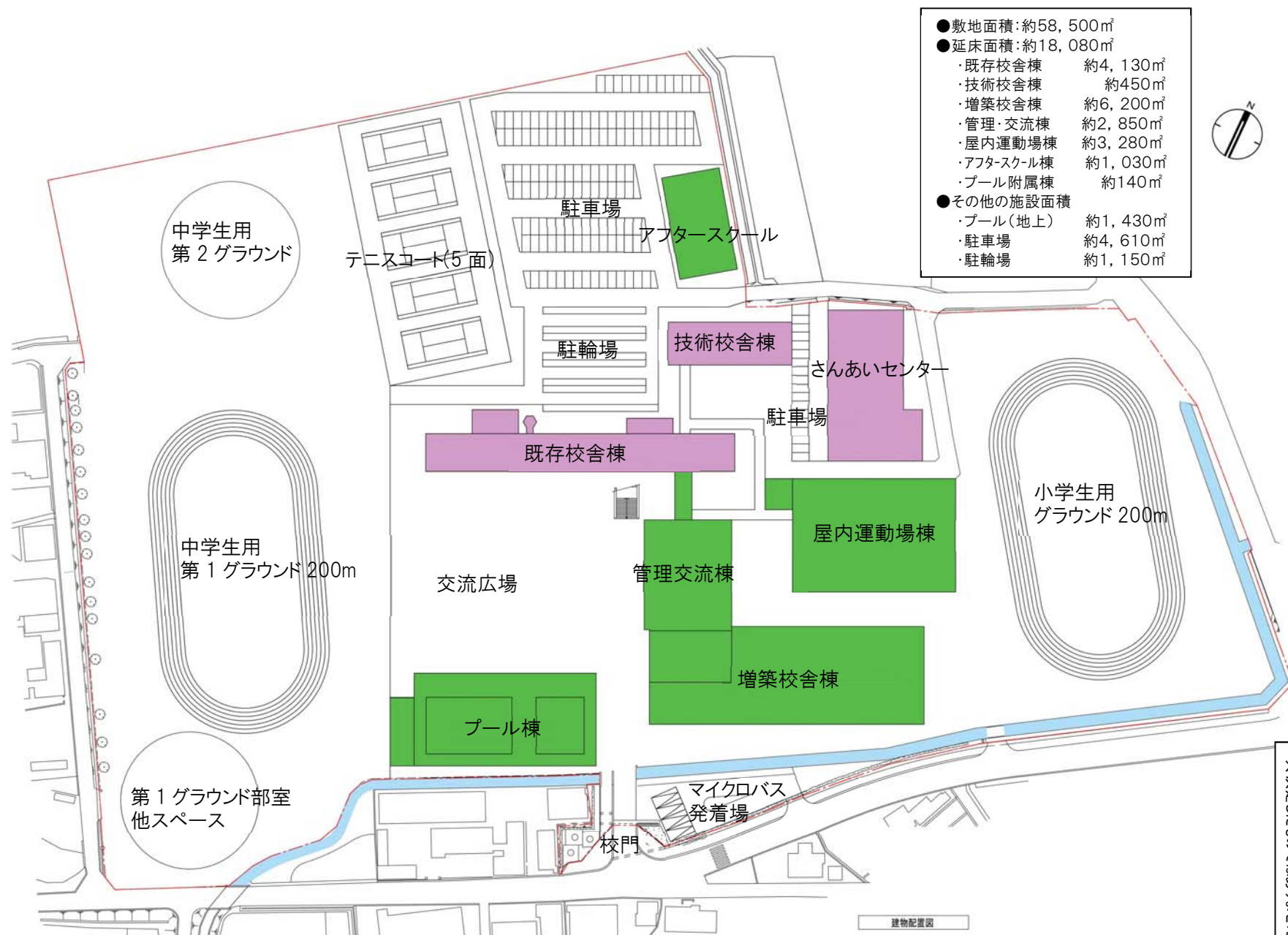


図7 配置計画案

※この図面は、施設の規模や概算工事費を算出するために作成したものであり、決定したものではありません。

6. 工事スケジュール及び概算工事費の試算

6-1. 工事スケジュール

(1) 工事工程の考え方

増築校舎棟、管理交流棟、屋内運動場棟、既存校舎棟(長寿命化改修)については先行する社地域小中一貫校での事例を踏まえ、2 か年の場合と 3 か年の場合を、工事ステップ、工程、工事費を比較検討の上決定する。

(2) 工事ステップ案

①案1: 2 か年ですべて実施。(仮設校舎あり) (【図 8-1, 8-2】 27、28 ページ)

②案2: 3 か年ですべて実施。(仮設校舎なし) (【図 9-1, 9-2】 29、30 ページ)

(3) 工事工程案

①工程表1: 2 か年ですべて実施。(仮設校舎あり) (【図 10】 31 ページ)

②工程表2: 3 か年ですべて実施。(仮設校舎なし) (【図 11】 32 ページ)

6-2. 概算工事費の試算(すべて税込)

(1) 工期2年の場合

①増築校舎棟、管理交流棟、屋内運動場棟、プール棟増築工事	4,495,000,000 円
②既存校舎棟、技術校舎棟改修工事	807,000,000 円
③外構、付帯工事	604,000,000 円
④解体工事	108,000,000 円
⑤造成工事	170,000,000 円
⑥仮設校舎 (リース料含む)	440,000,000 円
概算工事費 計	6,624,000,000 円

※設計費は含まない。

(2) 工期3年の場合

①増築校舎棟、管理交流棟、屋内運動場棟、プール棟増築工事	4,635,000,000 円
②既存校舎棟、技術校舎棟改修工事	832,000,000 円
③外構、付帯工事	623,000,000 円
④解体工事	111,000,000 円
⑤造成工事	170,000,000 円
概算工事費 計	6,371,000,000 円

※設計費は含まない。

※参考１：仮設校舎建設に伴う工事費の差額について

・仮設校舎（リース料含む）	440,000,000 円
・工期短縮による経費縮減（共通仮設費、管理費等）	－187,000,000 円
差 額 計	253,000,000 円

※参考２：その他、関連工事費について

・雨水幹線付け替え工事	267,000,000 円
・アフタースクール整備工事	191,000,000 円

(3)コスト参考資料(一般財団法人 建設物価調査会 2023 年 2 月掲載分)

※建設物価高騰が続いているため、参考資料として建築工事費の上昇率を示す。

1. 都市別・部門別指数 Index by cities

各都市の平成23(2011)年＝100
C. Y. 2011＝100

C. Y. 2011=100

部門 都 市 年 月 City Year Month		建設総合 Construction general index										
		全国平均 Japan average	東 京 Tokyo	大 阪 Osaka	名 古 屋 Nagoya	福 岡 Fukuoka	那 覇 Naha	広 島 Hiroshima	高 松 Takamatsu	新 潟 Niigata	仙 台 Sendai	札 幌 Sapporo
2017年	平均	105.4	104.1	104.4	105.2	102.7	105.6	104.0	107.0	105.1	110.6	113.9
2018年	平均	107.8	106.7	107.2	107.4	106.1	108.6	106.1	109.1	105.1	112.6	115.8
2019年	平均	109.4	108.2	109.3	108.8	109.1	109.9	107.7	111.0	104.9	113.2	117.4
2020年	平均	109.6	108.2	110.3	108.8	109.1	110.2	107.7	112.4	106.2	112.7	118.0
2021年	平均	116.6	115.4	118.1	115.9	116.1	116.1	114.5	119.4	113.6	118.6	123.9
2022年	平均	132.8	132.0	133.6	132.4	131.9	131.2	129.8	136.4	131.2	133.5	140.1
2022年	2月	127.2	126.2	129.1	126.4	126.3	125.3	124.6	131.7	125.4	127.9	133.6
	3月	127.7	126.7	129.4	126.8	126.6	126.0	125.1	131.9	126.4	128.5	134.1
	4月	129.0	128.0	130.8	128.2	127.9	127.2	126.4	133.2	127.6	129.7	135.7
	5月	130.8	130.1	132.4	129.9	129.5	129.2	128.0	134.9	129.5	131.6	137.6
	6月	132.6	131.9	133.9	132.6	130.9	130.4	129.5	136.3	131.1	133.3	139.6
	7月	134.1	133.1	135.1	133.6	134.1	131.7	130.7	137.5	132.4	134.9	141.1
	8月	134.8	133.8	135.6	134.4	135.0	132.8	131.6	138.2	134.2	135.5	142.2
	9月	135.5	134.3	135.7	134.8	135.2	133.7	133.2	139.6	135.0	136.2	144.2
	10月	137.2	137.0	137.0	136.0	136.3	136.3	134.1	140.5	135.7	137.1	145.4
	11月	138.6	138.4	137.7	139.4	137.2	138.2	135.0	141.5	135.9	139.5	146.6
	12月	139.8	139.4	138.9	140.7	138.2	139.4	136.0	142.4	137.2	140.6	147.8
	2023年	1月	140.1	139.8	139.3	141.0	138.4	139.7	136.3	142.7	137.5	141.0
2月		139.9	139.4	139.4	141.0	138.2	140.0	136.6	142.9	137.1	140.6	148.3

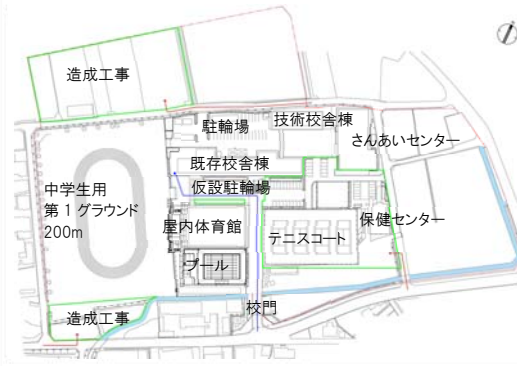
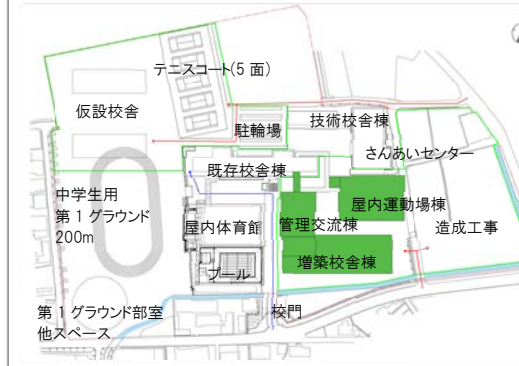
工事ステップ図		
STEP 0	STEP 1	STEP 2
	 凡例 ← 工事車両動線 ← 生徒動線 □ 工事エリア	 凡例 ← 工事車両動線 ← 生徒動線 □ 工事エリア
①雨水幹線付け替え工事着手	①工事車両進入ルートを確認し、既存保健センター・テニスコートを解体 ②北側農地の埋め立て造成工事に着手 ③中学生用第1グラウンド南側造成工事に着手 ④屋内体育館北側に仮設駐輪場設置	①屋内運動場棟、管理交流棟、増築校舎棟の建設に着手 ②東側農地の埋め立て造成工事に着手 ③テニスコート整備に着手 ④仮設校舎建設に着手。 ⑤駐輪場整備に着手。完了後、仮設駐輪場撤去
		工事ステップ案1-①

図8-1 工事ステップ案1-①（2か年での工程）

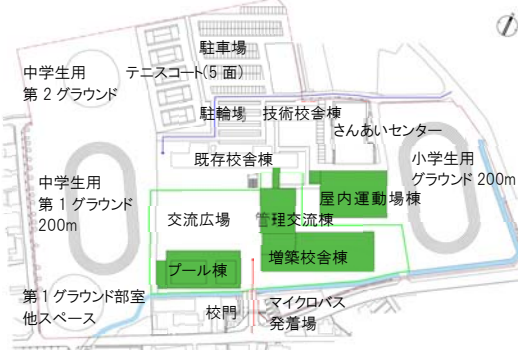
工事ステップ図		
STEP 3	STEP 4	STEP 5
 凡例 - 工事車両動線 - 生徒動線 - 工事エリア	 凡例 - 工事車両動線 - 生徒動線 - 工事エリア	 凡例 - 工事車両動線 - 生徒動線 - 工事エリア
①既存校舎棟技術校舎棟の長寿命化工事に着手 ②屋内運動場棟、管理交流棟、増築校舎棟の建設は継続	①既存プール棟解体 ②駐車場・バスロータリー整備 ③既存校舎棟、技術校舎棟の長寿命化工事は継続 ④屋内運動場棟、管理交流棟、増築校舎棟の建設は継続	①プール棟新築工事に着手 ②屋内体育館解体 ③管理交流棟、増築校舎棟の建設は継続
工事ステップ案 1-②		

図 8-2 工事ステップ案 1-②（2 か年での工程）

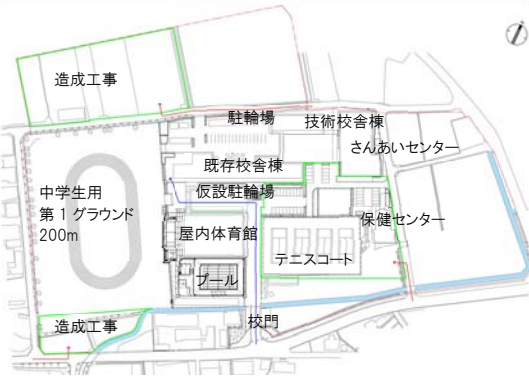
工事ステップ図		
STEP 0	STEP 1	STEP 2
		
①雨水幹線付け替え工事着手	①工事車両進入ルートを確認し、既存保健センター・テニスコートを解体 ②北側農地の埋め立て造成工事に着手 ③中学生用第1グラウンド南側造成工事に着手 ④屋内体育館北側に仮設駐輪場設置	①屋内運動場棟、管理交流棟、増築校舎棟の建設に着手 ②東側農地の埋め立て造成工事に着手 ③テニスコート整備に着手 ④駐輪場整備に着手。完了後、仮設駐輪場撤去
	工事ステップ案2-①	

図9-1 工事ステップ案2-①（3か年での工程）

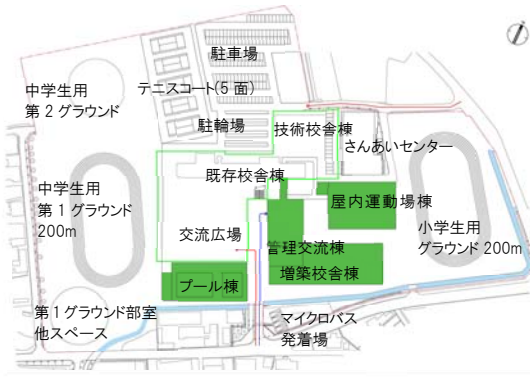
工事ステップ図		
STEP 3	STEP 4	STEP 5
 凡例 - 工事車両動線 - 生徒動線 - 工事エリア	 凡例 - 工事車両動線 - 生徒動線 - 工事エリア	 凡例 - 工事車両動線 - 生徒動線 - 工事エリア
①既存プール棟解体 ②駐車場・バスロータリー整備 ③屋内運動場棟、管理交流棟、増築校舎棟の建設は継続	①プール棟新築工事に着手 ②管理交流棟・増築校舎棟の建設は継続	①屋内体育館解体 ②既存校舎棟・技術校舎棟の長寿命化改修工事に着手
工事ステップ案2-②		

図9-2 工事ステップ案2-②（3か年での工程）

		年	2024年度(令和6年度)															2025年度(令和7年度)												2026年度(令和8年度)												2027年度(令和9年度)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
工期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</

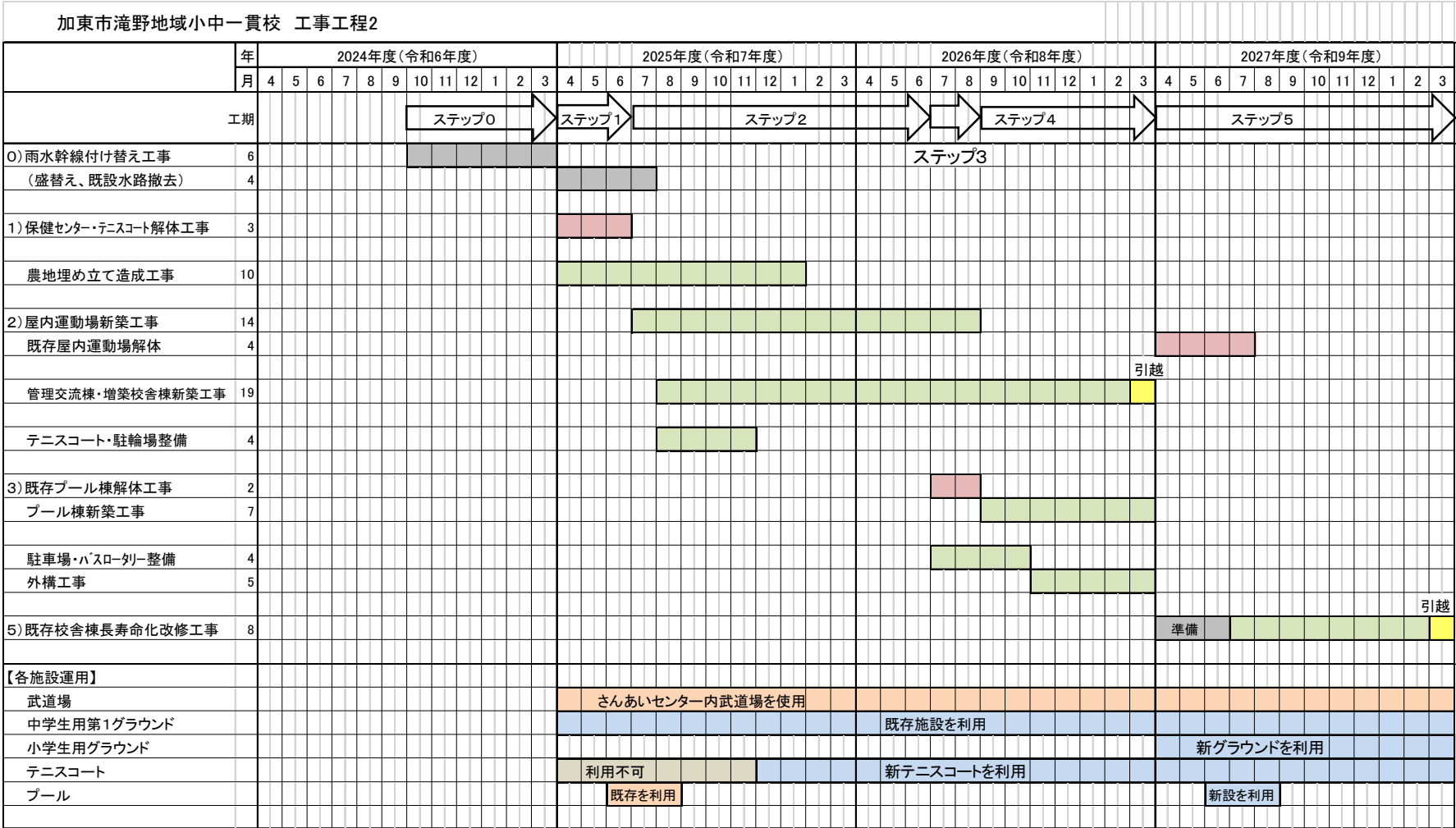


図 1-1 工程表 2 (3 か年での工程)

7. まとめ

7-1. 検討結果

(1) 各棟施設整備内容の検討結果概要

各棟の整備内容検討結果の概要を以下に示す。

①校舎棟

既存校舎棟においては長寿命化改修を行う。あわせて、その他の必要諸室をまかなえる規模の増築校舎棟及び小中一貫教育の要となる児童生徒の交流の場を備える管理交流棟を新たに建設する。

②屋内運動場棟

既存屋内運動場を存置したまま、小・中学生それぞれが使用できる各アリーナを備えた屋内運動場を新たに建設し、完成後に既存屋内運動場を解体する。

③さんあいセンター

さんあいセンターは存置し、地域のサークル活動の場として利用する。また、必要に応じて、学校活動にも利用する。

④プール棟

既存プールは解体し、プール棟を整備する。(プールを使用できないシーズンが生じる。)

⑤技術校舎棟

既存技術棟は外壁等の改修を行い、利用する。

⑥駐輪場

既存駐輪場は解体し、新たに整備する。

⑦保健センター

既存保健センターは解体する。

⑧雨水幹線

敷地中央から敷地周囲の道路際に付け替える。

⑨グラウンド・テニスコート

- ・中学生用第1グラウンドは既存施設を整備し利用する。
- ・中学生用第2グラウンド、小学生用グラウンド、テニスコートは、敷地内の適切な位置に整備する。(北側、東側の造成地など)

⑩アフタースクール

敷地内に建設するための用地を確保する。駐車場は学校の職員・来客用駐車場と一体で確保する。

(2)工程の検討結果概要

令和7年7月～令和9年3月の2カ年と令和7年7月～令和10年3月の3カ年の工期の比較は下表のとおり。

2カ年で整備を完了するためには仮設校舎を建設する必要があり、コスト増や学校生活への支障が出ることなどから、建設工期は令和7年7月から3カ年が適切であると考ええる。

	工期2年	工期3年
メリット	・予定どおりの時期(令和9年4月)に開校可能。	・仮設校舎が不要で、コスト縮減が可能。 ・グラウンド等は従前どおり使用でき、学校生活への影響が少ない。
デメリット	・仮設校舎のため学習環境が悪化する。 ・全体事業費が増大する。(約2.5億円) ・グラウンド等の狭隘化により学校生活に支障が出る。	・開校時期が1年遅くなる。

【見直し後の全体事業工程】

4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基本計画 用地測量 土地鑑定 物件調査	基本設計 用地取得	実施設計	建設工事	建設工事	改修工事	開校

7-2. 留意事項(水害対策)

近年、豪雨等の水害により、全国的に公共施設への被害が増えている。これを受けて文部科学省は、令和4年6月に「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進に向けて(中間報告)」を発表した。当該地域も加古川の流域にあり、浸水想定区域に立地していることから、計画においては水害対策として以下の点に留意が必要である。なお、バリアフリーへの対応と水害対策が相反する可能性があるため、これらの施設整備と水害対策の整合性についても十分留意する必要がある。

(1)流域治水に対して学校施設が担う役割

- ・緊急時の児童生徒等の安全確保。
- ・学校教育活動の早期再開。
- ・地域の避難所としての機能。

(2)学校教育活動の早期再開等に資する対策

- ・浸水リスクを考慮した施設配置や設備配置を検討。
- ・浸水時に大きな被害が見込まれる諸室の上階への配置。